

①事業名	【20】青少年の自立支援の推進 (政府全体の青少年の自立支援策の一環としての「ニート」対策)	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局青少年課 (課長: 有松 正洋) (関係課) スポーツ・青少年局参事官(青少年健全育成担当)(参事官: 東 修司)	
③施策目標及び達成目標	施策目標2-4 青少年の健全育成 達成目標2-4-1 青少年の自主性や社会性等を育む、青少年の自立のための支援の体制の整備を推進する。	
④事業の概要	青少年の自立支援策については、平成15年6月に政府全体で「若者自立・挑戦プラン」が策定され、これに基づきいわゆる「ニート」対策を強化することとなっている。本事業は、この政府全体の動きに伴い、社会的自立の遅れや社会的不適応の状況にある青少年などを対象に、平成18年度からいわゆるニートなどを対象とした体験活動を実施するなど、青少年の主体性・社会性をはぐくむ体験活動等を実施するものである。	
⑤予算額及び事業開始年度	平成18年度概算要求額: 216百万円(平成17年度予算額: 175百万円) 事業開始年度: 平成17年度	
⑥事業開始時において得ようとした効果	青少年が自立した人間として成長することを目指して、平成17年に開始し、青少年の主体性・社会性を育む体験活動等青少年の自立のための支援の体制を整える。	
⑦得られた効果	(平成17年度新規事業として実施中)	
⑧得ようとする効果及び上位目標との関係	<p>【得ようとする効果】 社会的自立の遅れや不適応の状態にある青少年については自立に向けた意欲を高め、その他の青少年については、広く主体性や社会性をはぐくむ。</p> <p>【上位基本目標・達成目標との関係】 本事業の効果をあげることにより、自立した青少年や主体性や社会性のある青少年の育成が図られ、ひいては達成目標2-4-1「青少年の自立性や社会性等を育む、青少年の自立のための支援の体制の整備」という成果に結びつく。</p>	<p>⑨達成年度</p> <p>平成19年度</p>
⑩必要性	<p>今日、我が国社会の急激な変化の下、青少年を取り巻く環境にも大きな影響が及んでおり、青少年育成施策大綱(平成15年12月青少年育成推進本部決定)においては、青少年をめぐる新たな課題として、青少年の社会的自立の遅れや不適応が指摘されているところである。</p> <p>「若者自立・挑戦プラン」などによりそのような青少年を就労に結びつけるための様々な施策が行われているが、そのサービスを受ける意欲自体を持たないとも指摘されている。そのような状況の中、青少年が行動するきっかけを得ることにより、自立に向かう機会を提供する必要がある。</p> <p>・「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」(平成17年6月21日閣議決定) (教育改革) 青少年の健全育成及び体験学習を推進する (人間力の強化) 児童・生徒の勤労観等を育成するキャリア教育等の一層の推進</p>	

⑪効率性	216百万円の事業費により地域の実情に応じたモデル事業を行い、その成果を普及し、各地で青少年の自立のための支援体制の整備を行う。
⑫想定できる代替手段との比較考量	日本の社会全体の喫緊の課題であるという認識のもと、全国各地域で取り組む必要のある事柄をモデル的に行うものであり、国が行うべき事業である。
⑬指標・参考指標 効 性	<p>青少年の自立支援に係る事業の各地方公共団体での実施状況 参加者へのアンケート調査等により把握する自主性・主体性等の向上等の事業の教育的効果</p> <p>効果の把握の仕方 今後、青少年の自立支援に係る事業の各地方公共団体での実施状況を把握することにより、開発されたプログラムの普及について定量的に効果を測定することができる。 また、事業の教育的効果については、参加者へのアンケート調査や専門家による効果測定等の方法により、定量的又は定性的な効果を把握することができる。</p> <p>得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠 本事業で開発されたプログラムが普及し、全国の地方自治体において青少年に対する社会的自立を支援する取組が推進されることを見込んでいる。</p>
⑭公平性、優先性	政府全体における青少年の自立支援策の一環としてのニート対策である。
⑮評価に用いたデータ・情報・外部評価等	—
⑯備考	平成18年度より、政策群「若年・長期失業者の就業拡大」及び「都市と農山漁村の共生・対流の推進」に登録予定。

# 青少年の自立支援事業

## 背景

- ・いわゆるニートやひきこもりなど青少年の社会的自立の遅れや社会的不適応などの増加
- ・青少年の人間関係を築く能力の低下

青少年が自立した人間として成長することを支援するため、青少年の主体性・社会性をはぐくむ社会体験や自然体験等の体験活動を推進

青年（高校生相当年齢以上対象）

### 青年長期社会体験活動

ひきこもりの青年に対し、自宅を中心とした生活から社会活動に参加する機会の提供

- ・受入団体等の開拓
- ・福祉作業所などでの社会体験の機会提供
- ・体験後のフォローアップ など



### 悩みを抱える青少年の体験活動（拡充）

不登校やニートなど悩みを抱える青少年に対し、自然体験や生活体験等の体験活動に取り組む機会を提供

- ・青少年教育施設での自然体験 など



### 青少年相互交流推進事業（新規）

都市と農山漁村等の青少年が相互に行き交い、農林水産業体験や自然体験、交流体験等に取り組むことにより、青少年の社会性や主体性をはぐくむ機会を提供

- ・都市と農山漁村の青少年の交流体験



子ども（小・中学生対象）

### 子どもの主体性をはぐくむ体験活動

主体性や人間関係、問題解決能力などをはぐくむ自然体験や生活体験等の機会を提供

- ・子ども同士で解決策を見出す体験活動
- ・山村留学を推進する「短期山村留学」



保護者、青少年教育関係者、地域社会

青少年の自立支援を推進する広報啓発、普及活動の全国展開

青少年の自立支援に関わる支援者の研修会やフォーラム等

青少年の社会的自立の遅れや不適応に対応した事業の推進